

認定革新的技術研究成果活用事業者である
株式会社 Synspective（シンスペクティブ）の銀行借入に対する
債務保証契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：豊永厚志、所在地：東京都港区）は、産業競争力強化法に基づく革新的技術研究成果活用事業の認定事業者である株式会社 Synspective（以下、「同社」）が、認定計画実施のために必要とする資金を指定金融機関等から借入調達するにあたり、借入元本の50%を保証する契約を締結しましたのでお知らせします。

同社は、地表の観測を高頻度で行うことのできる小型 SAR（合成開口レーダー）衛星の開発・運用と、当該衛星から得られたデータの解析・販売までをワンストップで提供しています。同社は将来的に小型 SAR 衛星 30 基からなるコンステレーション（衛星群）構築を目指しており、今般、その一部の取組に必要な資金 50 億円を、中小機構の保証制度を活用して、複数の金融機関が組成したシンジケートローンで調達する契約を締結いたしました。

同社の事業は、地表の観測による様々なデータ提供を通じて、防災、都市計画、インフラ管理を始め幅広い分野での活用が期待されているものであり、多くの需要が期待されます。中小機構としても同社の事業の更なる発展を応援します。

【債務保証の概要】

対象となる融資契約締結日	2023年7月20日
融資金融機関 (シンジケート方式)	三菱 UFJ 銀行（アレンジャー） みずほ銀行（コアレンジャー） 商工組合中央金庫（参加行） りそな銀行（参加行）
融資金額	50 億円
融資期間	5 年間
中小機構の保証割合	借入元本の 50%（25 億円）

<中小機構の債務保証制度について>

中小機構では、各種法令に定められた認定制度に基づく新事業展開や事業再編等に取り組む事業者を対象に、認定を受けた事業計画を実施するために必要となる資金を金融機関から借り入れる際に利用できる債務保証制度を用意しております。利用できる金額・保証割合は制度によって異なりますが、保証限度額は最大で 25 億円、保証割合は借入元本の最大 50%です。

※制度の詳細い内容については中小機構の HP をご覧ください。

<https://www.smr.j.go.jp/sme/funding/guarantee/index.html>

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構

ファンド事業部 事業基盤支援課（担当者：大山、櫻木、中野）

住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル

電話：03-5470-1575（ダイヤルイン）